

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. Web 資材調達システム(EDI)の導入や取引先への資料の Web 配信を推進し、サプライチェーン全体における情報共有の促進、業務の効率化、リアルタイムな情報連携に取り組んでいます。
- b. 品質管理監査や品質指導を通じて、取引先とともに品質意識の向上と製品品質の維持・向上を図り、業務上のロスや製品ロスの削減及び事業採算の向上に取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- a. 当社は、「安定調達と高品質なものづくり」を、持続的成長と企業価値向上に向けたマテリアリティのひとつとして掲げています。取引先と共存共栄できる強固なサプライチェーンを構築し、徹底してお客様の声に耳を傾けながら真摯なものづくりを行うことで、高品質な製品・サービスを提供し続ける企業を目指しています。
- b. 2025 年 4 月 2 日に制定したサステナブル調達ガイドラインに基づき、取引先との共存共栄を通じて持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。
- c. 取引先との取引における公平性・透明性を確保するため、法令違反や不公正な取扱いなどに関する通報・相談を受け付ける「取引先相談窓口」を設置し、問題の早期把握と是正に取り組んでいます。

2024年10月11日

(2026年10月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東洋電機製造株式会社

企 業 名

代表取締役社長 渡部 朗

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。